

わが国最近のインフレーションについて*

岡 部 市 之 助

A Note on the Contemporary Inflation in Japan

Ichinosuke OKABE

昭和47年後半のいわゆる「狂乱物価」以来、マス・コミは挙げてこの問題を追求し、一時華やかであった公害問題もやや色あせた感じがする程であるが、しかし、食傷気味の物価論議がマス・コミを賑わしている反面、論議の対象となっている物価そのものは今日でも休みなく上昇を続けており、最近では政府がその決定に直接関与している「公共料金」の代表、電気・ガス・私鉄・郵便・国鉄料金など軒並み大幅な値上げが認められ、今後も引き続きタバコなどの価格引上げが見込まれている。政府の「物価抑制が第一」というたび重なる声明にも拘らず、物価上昇の勢は早急には衰えそうには見えない。要するに物価問題は特にここ数年、集中的に論ぜられながら、その治癒策については、これといったきめ手もないまま推移しているというのが現実であろう。

この小論は、こうした物価急騰に対する治癒策などを考えようとするのではなく、むしろ、かかる事態を引き起した背景をさぐる過程で、現在わが国の直面している物価急騰が何故に、どのようなメカニズムで起ったかについて、日頃感じている若干の点を覚書的にまとめたにすぎない。論を進めるにあたって、現下の事態をきわ立たせるため、多少迂回した方法を取り、昭和30年代後半からの物価問題との対比で、現在のそれを捉えるという方法をとりたい。そのため、初めに30年代後半から45年頃迄の物価上昇メカニズムに簡単にふれ、次いで、46年の「ニクソン・ショック」と「円切上げ」が日本経済に与えた衝撃を見たあと、現下の物価問題を取りあげることにする。

I.

昭和35年という年は戦後の日本社会にとって色々な意味で記録さるべき年であった。政治的には日米安全保障条約が改訂期を迎え、保守・革新の対立を軸に国内の緊張は極度に高まり、安保改訂反対国民共闘会議を中心に全国的規模の未曾有のデモが繰りひろげられると共に、他方では同時に戦後最大と称される三井三池争議が「労資の天王山」として闘かはれていた。また経済の面では31年以來の革新投資が主導する経済の「高度成長」がピークに達し、33年頃から見え始めていた新規学卒に対する労働市場の引き締まりが一段と強まり、それが中卒から高卒労働市場へと波及しつつあったし、消費生活の面では大量生産の効果が次第に滲透するにつれ、いわゆる「消費革命」の時

* 1974年10月24日 受理

代を迎えつつあり、高校進学率も急速に高まりつつあった。このような情勢のなかで岸内閣の退陣により、それに代った池田内閣が同年末に打ち出した「所得倍増計画」は、45年にいたる10年間に国民所得を倍に引き上げ、生産性を高めて、目前に迫った貿易自由化に対処すると共にこれを乗越えて、世界市場における日本の輸出シェアを一層拡大しようという極めて野心的な青写真であった。この野心的な計画は既に燃え上っていた景気に一層油を注ぐ結果となり、大企業を中心とする設備投資とシェア競争を通じて日本は一気に重化学工業へ向って驀進したのである。

以上のような背景をふまえて、この時期の物価問題に眼を向けよう。この時期の物価問題は一言であらわせば「卸売物価安定、消費者物価上昇、輸出物価安定」ということであった。(表-1 参照)では一見したところ経済の常識と矛盾するかに見える、このような事態はいかなる要因に基づいて起り、どのようなメカニズムを通じてもたらされたのであろうか。

表-(1) 昭和30~45年間の主要指標の推移 (単位:年率, %)

		30~35	35~40	40~45
経済成長率	(実 質)	8.9	10.0	12.1
各目賃金上昇率	(全 産 業)	5.6	10.4	13.8
消費者物価上昇率	(総 合)	1.5	6.2	5.5
消費者物価上昇率	(除季節品)	1.3	5.5	5.1
卸売物価上昇率	(総 合)	0.5	0.4	2.2
同 上	(工業製品)	0.2	△ 0.2	1.8
輸出物価上昇率	(総 合)	△ 2.8	△ 0.8	1.7
輸入物価上昇率	(")	△ 3.3	△ 0.2	1.4

- ① 各目賃金は「毎月勤労統計」による現金給与総額
- ② 消費者物価は人口5万以上の都市(40年基準)
- ③ 卸売物価は日銀指数(40年基準)
- ④ 輸出入物価は日銀指数(%)

明治以後日本資本主義における海外進出の重要な武器は低賃金と輸出ドライブであるとされてきた¹⁾。そしてこの低賃金の支柱は相対的過剰人口と都市対農村間の生活水準のギャップであり²⁾、その背景には強力な寄生地主制の定着があったと思われる。戦前・戦後を通じて、日本経済の重要な支えとなっていた中小企業部門は、低賃金で豊富な農村の若年労働力(男・女)を文字通り「使い捨てる」ような仕方で生き延びてきたとあってよいであろう。戦後も30年頃までは「農家の二・三男問題」という形で、過剰労働力の問題は続いていたが、30年を起点とする高度経済成長は、このような労働市場の性格を次第に変え、前にふれたように33年頃からは少なくとも新規学卒について需給関係は逆転しはじめ、36年頃にはこの傾向はほぼ明瞭となり、戦前から続いていた中小企業の存立基盤の一つがおびやかされるに至った。(表-2 参照)すなわち中小企業では年功賃金の最低位に位置する新規学卒の雇用に困難を感じはじめたため、否応なしに労働条件、なかでも賃金の改善

1) 篠原三代平「経済発展と貿易との関係」(中山伊知郎編『日本経済の構造分析』下巻)

2) 大川一司著『生活水準の測定』(一橋大学経済研究叢書1); 大川一司著『日本経済分析—成長と構造』第3篇第1章

表-(2) 規模別新規学卒者(中学・高校) 就業件数の推移

年 度	規 模 計	500人以上	100~499人	30~99人	29人以下	
実 数	32	616,797	101,035	129,316	211,181	201,409
	33	597,322	80,034	115,233	211,265	175,265
	34	647,782	97,434	131,811	234,776	190,790
	35	688,794	160,805	189,545	219,728	180,761
	36	645,836	186,523	203,079	183,875	72,359
	37	750,981	243,470	247,844	158,935	100,732
	38	760,258	222,714	242,239	167,720	127,585
	39	616,798	247,081	213,946	134,868	120,903
	40	744,416	278,479	221,800	136,861	107,276
	41	754,085	243,341	219,924	155,872	135,048
	42	709,541	260,398	200,179	131,286	113,678
	43	683,091	258,477	189,697	124,887	110,030
	44	625,973	251,865	172,350	107,893	93,865
	45	577,588	242,448	168,521	89,608	77,011
配 分 比	32	100.0	16.4	21.0	34.2	28.4
	33	100.0	13.4	19.3	35.4	31.9
	34	100.0	15.0	22.3	26.2	28.4
	35	100.0	23.3	27.5	31.9	17.2
	36	100.0	28.9	31.4	28.5	11.3
	37	100.0	32.4	33.0	21.2	13.4
	38	100.9	29.3	31.9	22.1	16.8
	39	100.9	35.5	30.7	19.4	14.5
	40	100.0	37.4	21.8	18.4	14.4
	41	100.0	32.3	29.2	20.7	17.9
	42	100.0	26.7	18.2	14.5	16.6
	43	100.0	37.8	27.8	14.3	16.1
	44	100.9	42.2	27.5	17.2	15.0
	45	100.0	42.2	21.2	15.5	13.3

出所：労働者「職業安定業務統計」・企画庁『現代インフレと所得政策』附表より

表-(3) 学歴別規模別初任給前年上昇率 (男子)

	中 卒 者			高 卒 者		
	500人以上	100~499人	30~99人	500人以上	100~499人	30~99人
36.3.卒	17.4	22.0	24.0	21.1	20.8	20.2
37	20.3	20.9	24.3	15.9	22.1	24.9
38	13.9	10.7	10.5	11.2	13.7	14.2
39	12.2	15.0	15.2	7.1	6.4	4.1
40	13.9	17.5	17.4	17.0	15.9	20.4
41	8.4	7.0	5.4	10.2	12.1	6.4
42	11.5	9.4	9.4	11.8	12.7	7.3
43	14.9	16.4	13.1	9.5	9.1	14.0
44	19.7	16.7	20.3	25.8	13.8	15.9
45	18.4	21.7	25.1	20.9	17.5	14.8

出造：労働省「職業安定業務統計」・「新規学卒初任給調査」・ここに初任給は定期給与である

に本格的に取り組まねばならない破目に追い込まれていったのである。(表-3 参照)

中小企業でもこのような賃金引上げを設備近代化——労働生産性改善を通して、或る程度相殺することはもちろん可能であったろう。(但し対個人サービに属する各種の業種では設備近代化による生産性改善は極めて限られている) 唯、しかし、設備近代化のためにはそのための資金手当が必要であるが、この点でわが国の金融構造は決して十分な配慮がなされているとは言い得ない。川口氏などの指摘をまつまでもなく³⁾、わが国には融資面でも厳然たる「二重構造」が支配しており、資金の主要部分は都市、なかでも大都市に集まり、これが大都市銀行を通じて系列下の大企業に貸し出されるというメカニズムが存在している⁴⁾。中小企業への融資は地方銀行・相互銀行・信用金庫などの中小金融機関を通じてほそぼそと行なわれ、しかも貸付条件は大企業の場合よりも相当不利なものとなっている。(金利そのものも相対的に高いばかりでなく、「再建て」「歩積み」などの条件を勘案すると実質金利は愈々高いものとなる) 以上の点に加えて、好況の継続するなかで大規模な革新投資を続ける大企業の資金需要が極めて旺盛であったことを考慮すれば、限られた資金わくの中で、中小企業に残されたものは多くなかったことも容易に推察できよう。(もちろん中小企業金融公庫その他を通ずる制度金融がなかったわけではないが、企業数の圧倒的大きさからいって極めて不十分なものでしかなかった)

以上のような中小企業の立場に対し、大企業は、もともと賃金水準では中小企業と格段の差を示していた。(年齢構成で調整してもこの点は変わらない) そして福利厚生施設を含めて考えると、この差は一層顕著となることはいうまでもない。このため新規学卒も大企業労働市場をより選好するのは当然であり、他方需要側である大企業でも、新しく導入した革新技術への適応力が高く、しかも年功賃金体系の最下層に位置する新規学卒を進んで採用することとなった。かくて大企業では最低賃金層である新規学卒の大量雇用が続き、(表-2 参照) 企業内労働者の年齢構成が変化すると共に、総賃金支払額の伸びは一見した程大きくはならなかった。更にこの点に加えて、上述のように、金融機関を通じて手当てした巨額の資金により、相次いで設備革新や新工場を建設し、企業内訓練を通して養成した、適応力の高い若年労働力の投入とも相俟って、大幅に労働生産性を高め、賃金増大分を吸収していったのである。そしてこのようにして流れ込んだ巨額の利潤は、当該大企業の信用調達力を高め、次の時点における新投資の有力な手掛りとして役立つという相互助長的プロセスを通して、急速に規模を拡大し、「規模の経済」を十分に満喫したといえる。

以上述べたように経済成長過程における大企業と中小企業の態様は極めて対称的であったが、この対称性は初めに提起した「卸売物価安定・消費者物価の継続的上昇」という問題と、どのようなつながりがあるのだろうか。この点を考えるために、物価指数の構成について簡単にふれておくのがよいであろう。この時期の消費者物価指数は総理府統計局の指数が一般に使われているが、これを特殊分類別に組み替えたものについてみると、農水畜産物・サービスを含めて中小零細企業の製

3) 川口弘著『日本の金融』特に第2章；篠原三代平著『日本経済の成長と循環』第5章

4) この点の具体的分析は宮崎義一著『戦後日本の経済機構』に詳しい。

品およびサービス価格が総ウェートの約80%を占めるのに対して、卸売物価指数として用いられる日銀卸売物価指数では、工業製品が約80%であり、うち約50%は大企業製品によって占められている⁵⁾。このことから消費者物価（指数）の動きをリードしたものは中小零細部門の製品やサービス価格の動向であり、これに対して卸売物価（指数）の動きは工業製品、なかんずく、大企業製品価格の動向によって支配されていたことを知ることができよう。かくて、卸売物価が安定していたということは、主として製造業大企業製品価格がやや下押し気味に推移し、それが非工業品卸売価格の上昇をチェックして、卸売物価全体の動きを安定化させていたのに対し、消費者物価が上昇を続けていたというのは、農産物・中小零細企業の製品やサービス価格が上昇し続けたことを意味するものと解さねばならぬであろう。

この点を勘案しつつ上記大企業と中小企業の態様を要約すれば、当時における物価変動のメカニズムは大要次のようになるであろう。すなわち、大企業部門の製品価格が主要な役割を演ずる、卸売物価（指数）が安定していたのは、相次ぐ技術革新投資による生産性上昇と産出量そのものの飛躍的増大が、一方では賃金上昇による価格プッシュ圧力を吸収すると共に、他方で急速な製品需要の増大にも十分対応できる供給能力の拡大を伴ったのに対して、中小零細部門（農水産業や商業を含む）の製品やサービス価格が大きなウェートを占める消費者物価（指数）の継続的上昇は、労働市場の引き締めによる、この部門の賃金上昇のスピードが設備近代化のおくれから十分吸収されず、労務費の上昇となって、価格引き上げへ転嫁されたものと見うる。もちろん、このような中小企業部門におけるコスト上昇の、価格への転嫁は、製品市場の状況を抽きにしては考えられない。この点で注意すべきことは、中小零細部門の製品・サービスに対する需要もまた、一般消費者の実質所得の改善によって高い伸びを示したこと、および、これと並んで、いま一つ見落してならないのはこれら部門の製品市場における政府の価格規制や業者団体による競争制限の事実であろう⁶⁾。

兎まれ、この時期の物価上昇問題は専ら消費者物価に関するものであり、（地価上昇問題は一応別にする）むしろ問題の焦点は卸売物価と消費者物価の乖離現象にあったといえる。そして、それは一方における大——中小企業間の二重構造に基づく生産性上昇率格差と、他方で、労働市場の引き締めによる賃金（所得）の上位平準化現象とが、中小零細部門の製品・サービス価格——従って消費者物価——上昇に集中的に現われたものとしてとらえることができよう⁷⁾。

このような状態は39～40年の不況時をこえて41～45年の「いざなぎ景気」まで続いた⁸⁾。かくて輸出品物価——これは卸売物価とほぼ同じ動きを示す——の比較的安定した推移に加えて、1950年代後半に入って顕著になった先進諸国のコスト・インフレーションにより、わが国の輸出物価が他

5) 永山貞則著『物価と家計』第7章；企画庁経済研究所『経済成長における消費者物価変動の計量的分析』（「研究シリーズ第17号」）

6) 中小企業団体法や輸出入取引法によるカルテルは消長はあるが、37年以後について見ると、ほぼ800件の線を維持している。なお詳しくは企画庁編『現代インフレと所得政策』巻末附表を参照されたい。

7) いわゆる「生産性上昇率格差インフレ」と称される。

8) 但し40年代に入ってから卸売物価指数もいわゆる輸入インフレなどの要因によって、年率1～2%程度で上昇するようになっていた。

の工業国に比べて相対的に安くなったこともあって、(表-4 参照) 危惧された貿易自由化を^{しりめ}にわが国の輸出は目覚ましい伸びを示し、特に41年以後の好況時には、従来、兎もすると陥り勝ちであった、国際収支赤字転落という悲劇に遭遇するどころか、むしろ次第に黒字幅を拡げ、外貨蓄積を進めていった。明治以来、第一次大戦時の異状事態のもとで大幅な貿易収支黒字を記録したことはあったが、国際競争を通して⁹⁾ 始めて、大幅な貿易収支黒字を記録するようになった、という意味で、この時期の日本経済の状況はやはり注目すべきことであったといえよう。(反面、重化学工業化や都市化に伴う公害の全国への波及と深化や、過密・過疎問題が急激にクローズ・アップされたことを忘れてはならない) 兎まれ、このような日本経済の前進の頂点で遭遇したのがニクソン声明(46年8月15日)であった。では次にこの声明が世界経済、特にわが国経済に与えた意味を考えよう。

表-(4) 主要国の卸売物合の推移 (各国とも1963=100)

年次	日本	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア
1964	100	100	103	102	101	103
65	101	102	107	103	104	105
66	103	106	110	106	105	107
67	105	106	111	105	104	106
68	106	108	115	104	99	107
69	108	113	120	114	101	111
70	112	117	128	121	107	119

経済企画庁：『経済要覧』1973年版より

II.

ニクソンの「新経済政策」に関する声明は世界経済全体に重大な衝撃を与えたが、その衝撃はとりわけ日本には強く響いたといえる。それは従来の「生産・輸出第一主義」の政策目標が達成され、日本経済の国際収支黒字定着という念願がかなえられたかに見えた、まさに、その時期に行なわれたからであり、このことは輸出へ大幅に傾斜したわが国の経済・貿易政策が、世界貿易機構の中で、貿易相手国にどのような意味をもつかを象徴的に示すものであったからである。ここにニクソンの新政策とは、彼自身の言葉によれば、「雇用・インフレーション・通貨の三つの面にわたる」総合的；野心的な内容から成っているが¹⁰⁾、主要な点を列挙すれば

(一) 雇用政策すなわち有効需要政策

- (1) 10%の投資税控除を柱とする固定設備投資の刺戟
- (2) 7%の自動車消費税の即日廃止(これは自動車1台当たり200ドルの価格引下げとなる)
- (3) 所得税減税の一年間の繰上げ実施による個人消費支出の促進

9) 但し公害防除のための投資を節約していたという点を見落してはならぬであろう。

10) 当時のアメリカは国内的にはインフレと失業の問題(いわゆるスタグフレーション)に、対外的には国際収支の急激な悪化に悩まされていた。

(二) インフレーション対策

- (4) 減税による歳入減少に見合って連邦支出約50億ドルを削減する
- (5) 物価と賃金の90日間凍結を柱とする強力な所得政策の実施

(三) ドル防衛政策

- (6) ドルの金あるいわその他の準備資産との交換を一時停止し、平価切下げはやらない
- (7) ドル防衛と国際収支改善をはかるため一時的に米国への輸入品に10%の課徴金を課す

などの諸項から成る広汎なものであった。これら諸項中、当面の問題にとって最も関係の深いのは言うまでもなく(6)・(7)項であるから、この措置が世界経済にとって、どのような意味をもつかを先づ簡単に考えてみよう。

第二次大戦後の世界貿易を支える2本の柱は、いうまでもなくIMF体制とGATTの機構であった。ところでIMFの支柱である基軸通貨は出発の当初から米国の国内通貨であるドルが用いられると規定され¹¹⁾、外国の中央銀行や政府からの要請があれば手持ドルは1オンス=35ドルのパーで金と交換するという規約のもとに、ドルを規準に各国の為替平価が決定されて、特別の事情のある場合(国内好況が続いているのに、国際収支の基礎的収支が黒字幅を拡大するとか、反対に、国内不況の継続するなかで、基礎的収支の赤字が累積するなどの事態)以外はみだりに平価を変更しないという取り決めになっていた¹²⁾。(いわゆる調整可能な釘付制 adjustable peg) このようなIMF体制はドルへの信認が確固たる限り、世界の産金量が乏しい戦後世界経済のなかで貿易を拡大し、その取引決済を円滑に機能させるには便利な機構であった¹³⁾。しかしアメリカの経済的優位は1950年代後半、特にEECの成立や日本の経済発展を契機に次第にゆらぎ始め、ジョンソン政権の頃には準備用金の手持ちもIMF発足当初の半分近くまで減っていた。このような事態はベトナム戦争や国内インフレーションによって一層拍車され、貿易収支の黒字幅は縮小し、これに伴ってドルへの信認は次第に後退しつつあった。そしてこの傾向は1970年に入るとともに急激に表面化し、この年の国際収支赤字は98億ドル(公的決済ベース)という記録的水準に達していたが、更に71年に入り、この傾向は一層強まり、1~9月の僅か9ヶ月間で赤字累積額は実に225億ドルにも及び、貿易収支も今世紀になって始めて赤字に転落した。このようなアメリカの国際収支の急激な悪化は71年春までの急速な金利低下に基づくドルの海外流出や、ストライキの多発によって拍車をかけられていたとはいうものの、基本的にはやはりドル価値の傾向的低下にあったと見ることができる。また米国は自国への輸入に対しては自国通貨(同時に基軸通貨)であるドル建て為替で支払うことができたから、国内インフレで減価しつつあるドルを他国への支払いに充てることもできた。1970

11) ブレトンウッズ会議でケインズの「バンコール」案は否定された。

12) IMF体制におけるドルの地位についてはA・H・ハンセン、鈴木浩次訳『ドルと国際通貨制度』の特に第5章などを参照。また、平価変更により一定の制約を課したのは1930年代不況時代の「為替切り下げ競争」の苦い経験があったからである。

13) ドルがIMF基軸通貨として採用された背景としては、第二次大戦直後における世界各国のドル不足と、貨幣用金の欠乏から、ドル為替が国際的な一般的受容性をもっていたという事情も存在しているであろう。

年末連邦準備銀行は外国の通貨当局に対して、すでに200億ドルをこえる流動的債務を負っており、この他に対外国民間負債が殆ぼ同額あったのだから、このことだけでも米国の準備用金保有は危機に直面する可能性があったであろう¹⁴⁾。金との交換停止措置はこのような理由のみに基づくものではないとしても、兎に角、それが公式に発表されたということは、基軸通貨に対する信認の重要な支柱の一つが崩れたことを意味するわけで、IMF体制は重大な危機に直面したことになる。

次に上記ニクソン政策の(7)とGATTとの関係をみよう。もともとGATTは1930年代大不況に際して、各国が国内不況対策の一環として行った、関税障壁による自国乃至勢力圏市場の封鎖¹⁵⁾が、世界貿易の衰退をもたらし、不況を永引かせ、失業問題を反って悪化させ、結局不況からの脱出を愈々困難ならしめたという苦い経験に徴して、戦後自由貿易拡大の重要な柱として、前記IMF体制と共に確立されたものであり、この点から関税はできるだけ低くして、自国市場を相互に開放するというねらいをもって来た筈である。(いわゆる「ケネディ・ラウンド」はこの趣旨への一歩の前進であったといえよう)そしてこの趣旨に照せば、ニクソンの「輸入品への10%の課徴金」という措置は、たとえそれが一時的性格のものであったとしてもGATT精神への逆行であったことは言うまでもない。しかもアメリカはGATT機構においても、中心的役割を果し、自由貿易の主導者を以て任じていた点を考慮すれば、ニクソンのこのような措置がいかに没道義なものであったかは言うまでもない。

さてすでにドルへの信認が大きく揺らぎつつあった状況のもとで行なわれた米国のこのような措置は、国際通貨体制への意図的な挑戦であったといえる。かくて世界の主要国は、かかる挑戦に対し、直ちに「変動相場制」への移行で対応したのに対し、ひとりわが国のみは声明発表後約2週間にわたり、為替市場を開放し、1ドル=360円の平価維持のためドルを買い続けた。「円切上げ」が予想されるなかでのこのような政策がいかなる理由にもとづいて続けられたかは理解困難であるが、兎まれ日本銀行による、このようなドル買い支え出動に対し、近い将来安くなることがほぼ確実に予想される手持ドルは勿論、輸出代金についても「前受方式」で入手した巨額のドル為替が、大商社・輸出メーカーや民間銀行などを中心に売り放された。その額は僅かこの2週間だけで約40億ドルに達したといわれる¹⁶⁾。このような狂奔に近いドル売りは8月28日の変動相場制移行とともに沈静し、同年末の通貨の多角的調整¹⁷⁾により、新平価は1ドル=308円へと、対ドル16.88%と世界最高の切上げを経験したのであった。(表-5参照)後に述べるように、この時期における政府の為替政策の不手際と、それに続く一連の国内経済政策の失敗こそ、今次「狂乱物価」の引き鉄^{ねが}となった直接的要因であったと思われる。

14) 1968年3月の国際会議ですでにアメリカは主要国政府に「金の引き出し」を差し控えるよう要請していた。

15) このような政策は為替切り下げ政策などを含めていわゆる「近隣窮乏化政策」(J.ロビンソン)と称される。

16) 46年度上期(46/4~9月)中の外為会計の支払超過は貿易収支の黒字拡大を加えると約3兆円に達した。(47年度版『経済白書』)

17) このような多角的調整も一時的にすぎなかったことは、それから約1年後1973年春アメリカの再度のドル切り下げを契機に各国が再び変動相場制へ移行したことに徴しても明らかであろう。

表-(5) 主要国の新平価 (1971.12.18)

	対ドル新レート	対ドル切上げ率	対金切上げ率
日 本	308円	16.88 %	7.66 %
西 ド イ ツ	3.223 マルク	13.57	4.61
イ ギ リ ス	0.384 ポンド	8.57	0
フ ラ ン ス	5.556 フランス・フラン	8.57	0
イ タ リ ア	581.5 リラ	7.48	△ 1.0
オ ラ ン ダ	3.245 ギルダー	11.57	2.76
ベ ル ギ ー	44.82 ベルギー・フラン	11.57	2.76
ス イ ス	3.84 スイス・フラン	6.36	△ 2.04
ス ウ ェ ー デ ン	4.813 クローネ	7.49	△ 1.0
カ ナ ダ	(変動相場)	—	—
ア メ リ カ	—	—	△ 7.89 1 オンス=38ドル

このような平価調整とともに為替相場の変動幅は上下各2.25%以内に改められた

III.

さて円切上げ後の事態はどのように推移したであろうか、もともと平価切上げの最も基本的なねらいは、一方で切上げ国の外貨建て輸出品価格を引上げて、国際競争力に歯止めをかけると同時に、他方内貨建て輸入品価格の引下げによる輸入刺戟を通じて、貿易収支、ひいては国際収支の調整をはかるといことであろう。ではわが国の円切上げはこのようなねらいに役立ったであろうか。結論から言えば、切上げ後の47年度は年間を通じて、わが国の輸出はこれといった影響はうけず好調を続け、予想は裏切られたといつてよいであろう。切上げ後の47年1月から約1ケ年にわたり、毎期貿易収支の黒字は依然として相当な額を記録し、外貨手持量は47年末にはほぼ200億ドル近くまで増大した。(表-6参照)切上げ後、政府は47年5月「対外経済緊急政策7項目」を決定、更に同年10月にも殆ほ同内容の「対外経済政策の推進5項目」^(註)を決定するなど、外貨減らしに一段と努力を払う姿勢を示していたことと対比すれば、皮肉な結果であったというほかはない。

表-(6) 国際収支と外貨準備高の推移 (単位: 100万ドル)

年/月	貿易収支	輸 出	輸 入	総合収支	外貨準備高 (期末値)
46/4~8	662	1,963	1,300	1,203	12,514
9~12	732	2,072	1,340	140	15,235
47/1~3	733	2,173	1,440	494	16,663
4~6	698	2,186	1,478	172	15,845
7~9	765	2,376	1,619	380	16,489
10~12	738	2,545	1,808	1,452	18,365
48/1~3	342	2,460	2,118	△ 38	18,125

経済企画庁「昭和48年版経済白書」p.310より

〔註〕 前者は①財政金融政策の機動的展開 ②輸入促進 ③輸出取引秩序の確立 ④資本輸出 ⑤外資活用 ⑥経済協力の推進などの諸項から成り、後者は①輸入拡大 ②輸出の適正化 ③資本の自由化 ④経済協力の拡充などを含み、少くとも対外経済政策に関しては大して変りばえのしない内容から成っている。

ここで当時政府がとった主要な経済政策に簡単にふれておくのが便利であろう。政府の主要政策は上記〔註〕のように外貨減らしを直接ねらったものとしては、(a)貿易自由化の一層の推進(b)資本輸出や海外協力の拡大であり、間接的なものとしては、(c)国内経済の刺戟を通ずる輸入の拡大などであったと思われる。このうち(a)項については39年段階ですでに自由化率は90%をこえていたから、この時点で残されたのは一部の農産物を除いて目ぼしいものは余りなかったといえる。ここでの物価問題にとって特に重要と思われるのは(c)項である。だから、この点をやや具体的に考えてみよう。44年に入り、政府は景気過熱を抑えるために、公定歩合引上げを中心とする引き締め政策に踏み切った。この政策によって、41年以来続いていた「いざなぎ景気」は水を差されることとなり、それまでに行なわれた歴丈な設備投資の累積と相俟って、景気はやや沈静に向ったので、45年10月には引き締めは解除され、以後相次ぐ公定歩合引き下げによる金融緩和が行なわれたが、それにも拘らず、はかばかしい景気の盛り上がりはみられなかった。さきのニクソン声明はこのようにやや停滞気味の日本経済に対して発せられたのであった。かくて政府・財界はこのショックで景気は一層落ち込み、輸出圧力が強まることなども懸念し、引き続き大幅な金融緩和策をとり続けた。この金融緩和策にピリオッドを打ち、引き締めへの再転換に踏み切ったのは48年春に入ってからであったが、不況ムードにおびえ、更に円切上げによる輸出停滞を心配した業界は、実に47年後半まで不況カルテル（生産制限が主たるねらいであった）を続けるという工合であった。（表-7 参照）

さてこのように大幅な金融緩和が続けられるなかで、さきの3兆円に及ぶ外為会計の支払超過が生じ、通貨は急ピッチで増加を続けた。（表-8 参照）一方では金融緩和のなかで貸し急ぐ金融機関があり、他方ではドルを売り、円をため込んだ商社や大企業があった。商社や大企業はドル売却の手取りで、従来からの銀行に対する歴丈な借入れを返済することもできた筈であるが、借手を探し求めていたような銀行は、そのような返済を歓迎する筈はない。従って商社や大企業の手もとは差し当り明確な用途をもたない巨額の過剰流動性が累積することとなった。大手商社のみの実態調査にすぎないが、（対象大手6社、調査時点48年3月中旬）通産省によると、46年3月末から47年9月末の約1年半の間に大手6社の現預金増加は約4,400億円であり、このうち取引量の増加に見合う現預金を800億円とみても約3,600億円が流動性の高い資金を形成していたが、このような手元流動性の著増にも拘らず、借入れ残は同一期間に2.2兆から約3.2兆円と約1兆円も増加していることを指摘している¹⁸⁾。時あたかも昭和60年を目標年次とする「新全国総合開発計画」（44年5月閣議決定）が動き始めており、日本列島改造の青写真が示されていた。地価上昇のスピードは従来から他物価の上昇はもちろん、投資の予想収益をもゆうに超えるものであった。過剰流動性の流出

18) 通商産業省『大手商社の営業活動の実態調査について』（48.4.3.）

表-(7) 46~47年間の不況カルテ結成状況

	対 象 品 目	内 容	46年		47年	
			←	→	←	→
鉄 鋼	ステンレス鋼板	生産数量	11/26	6/30	7/1	12/31
	特定鋼材	“(粗鋼)”	12/8	6/30	7/1	12/31 (高炉メーカー)
	構造用合金鋼	生産数量		1/1	6/30	
化 学	塩ビ樹脂	生産数量, 設備		1/1	9/30	
	中低圧ポリエチレン	生産数量		3/16	10/31	
	ポリプロピレン	”		3/16	10/31	
	エチレン	”		4/15	12/31	
紙	中しん厚紙	設 備		2/3	7/31	
	外装用ライナー	”		2/3	7/31	
そ の 他	人造黒鉛電極	生産数量		5/8	9/30	
	フェロエリコン	生産及販売数量		6/1	12/31	

- ・ 経済企画庁「47年版経済白書」参考資料 p.163 より
- ・ 矢印の上の数字は始点と終点を示す。

表-(8) 国際収支黒字と通貨供給量の推移 (単位：億円, %)

年 月	通貨増減額	外国為替資金 収 支 尻	通貨供給対前年 同期比伸び率
45/10~12	7,962	3,277	15.9
46/ 1~3	13,803	6,044	20.3
4~6	13,826	10,961	22.4
7~9	17,951	18,366	28.7
10~12	13,076	8,624	21.9
47/ 1~3	9,775	6,006	26.4

経済企画庁「昭和47年版経済白書」p.280 より

先は、かくて目ぼしい土地の買漁りとなって現れた。データも古く対象企業数も極めて限られているが、建設省計画局が41年4月から47年3月末までに「何等かの目的で土地を取得した企業」294社についてまとめたものによると、総取得面積は43,730 haであり、うち事業用資産26,770 haを除くと16,960 haが棚卸資産として転売目当に保有されていた¹⁹⁾。もちろんこの数字は極めて部分的なものにすぎない。例えば共同通信が全国の取材網を通じ48年3月末に行った調査では、企業の所有に属する土地面積は約363500 haとされ、うち17.6%が上位10社によって握られており、残り

19) 建設省計画局『企業の土地取得等に関する調査結果の概要』(47.8.30.)

82.4%のなかには、46・47両年に定款を変更して急きよ不動産部門に進出した繊維・鉄鋼・化学会社などの所有地の多いのが目立つとしている²⁰⁾。(表-9参照) しかもこれら取得地の約27.5%がゴルフ場・別荘・ホテルなどのレジャー基地として手当てされたものであった。そしてこのような企業の激しい土地買い漁りにより、やや沈静しかけていた地価は47年中に一举に25%をこえる上昇を示した。このような地価上昇に一層拍車をかけたのが金融緩和や政府の「個人財産形成」政策に添う民間銀行の住宅ローンの大幅な拡張であったろう。これが一つの要因となって新設住宅着工戸数は47年に入り急激な増加を見せ、持家・貸家を合せた民間住宅新築戸数は47年10～12月には前年同期を45%上回るという異状なブームをもたらした。これに対応して、市街地、特に6大都市の宅地価格は48年1～3月期には前年同期を38%も上回る急上昇を記録したのである。そしてこのような建築ブームは前記カルテル(特に鋼材・塩ビ樹脂)による生産数量制限と相俟って、建設資材不足とその価格高騰、別して、木材価格の奔騰を招き、木造住宅建築費は48年春には前年に比べて一举に50%近く上昇する結果となった。(48年版『経済白書』p.292)

表-(9) 土地買い占め上位10グループ

グループ名	所属事業企業名	取得面積 (ha)
① 西武グループ	西武鉄道・西武土地開発・国土計画・西武不動産・伊豆箱根鉄道	11.949
② 東急グループ	東京急行電鉄・東急土地開発・磐梯電鉄不動産	9.802
③ 三菱グループ	三菱地所・三菱商事・三菱金属・三菱建設・内外不動産	8.860
④ 三井グループ	三井不動産・三井物産・三井建設・内外不動産	8.645
⑤ 名鉄グループ	名古屋鉄道・名鉄不動産	5.792
⑥ 伊藤忠グループ	伊藤忠商事・伊藤忠不動産	5.736
⑦ 大和グループ	大和ハウス工業・大和団地	5.004
⑧ 丸紅グループ	丸紅・丸紅不動産	3.456
⑨ フジタグループ	フジタ工業・藤和不動産	2.478
⑩ 近鉄グループ	近鉄・近鉄不動産・三交不動産	2.291

出所. 共同通信社:『南日本新聞』48.4.13.より

さて商社や企業の手元流動性のいま一つの吐け口は株式の購入であった。6大商社についての通産省実態調査でも46年3月から47年9月の1年半における有価証券増加は6700億円にのぼったとされている。もちろんこの増加のうち一部は経営多角化や系列強化のための他社株保有であったと考えられるから、この点を考慮しても約3,000億円近くが流動性の高い有価証券に向けられたと推定している²¹⁾。以上は6大商社のみについてであるが、これに銀行や他の事業会社などの株式売買を加えると、このために動いた資金は莫大な額に達し、これが異状な株式ブームを呼び起したことは周知のところであろう。株価は47年春から48年夏にかけて急騰を続け47年10～12月期には対前年比、

20) 『南日本新聞』48.4.13.号

21) 通産産業省『上掲』

実に94%上昇という記録的なものとなった。こうした株式ブームのなかで、上記6大商社は株の売買を通じても巨額の利益を得たことは言うまでもない。(表-10参照) かくて47年後半に入り、株価、地価を先導に建築資材など軒並み高騰を示すなかで、更に大豆、トウモロコシなど食糧品や飼料の海外での値上り、羊毛の投機的価格上昇が相次ぎ、これを反映して、木材、大豆をはじめ、毛糸、綿糸などの天然繊維の国内価格も急騰し、「物価狂乱」の様相は濃厚となるに至った。(表-11参照)

以上簡単に要約すれば、今次「狂乱物価」のはしりと考えられる47年後半から48年央にわたる物価急騰の極めて基本的要因としては、第一に国際収支黒字累積のなかで、当然切上ぐべき為替平価を据えおき、他の姑息な手段で切り抜けようとしたため、明らかに切上げのタイミングを失したこ

表-(10) 株価の上昇(前年同期比)と6大商社の株式売却益
(単位：%, 百万円)

年 月	株 価 (%)	6大商社株式売却益 (百万)	
46/ 1~3	△ 9.8	上 期	2,719
	12.1		
	20.4	下 期	5,657
	14.8		
47/ 1~3	34.9	上 期	7,471
	38.8		
	60.1	下 期	7,314
	93.7		
48/ 1~3	82.0	計	23,201

48年版『経済白書』及び前記通産省資料より作成

表-(11) 47年/末~48年春における代表的な高騰物資の価格 (単位：円)

	他上り前 (47/7)	48/6 までのピーク	48/6 月頃
木 材	(47.7.10.) 24,500円	(47.12.12) 55,000 (2.24倍)	(48. 6. 7) 37,000 (1.51)
大 豆	(月 央) 3,150円	(48. 1.30) 15,000 (4.76倍)	(48. 6.11) 6,300 (1.36)
毛 糸	(平 均) 1,487円	(48. 3. 8) 3,099 (2.08倍)	(48. 6.11) 2,599 (1.75)
生 糸	(平 均) 7,731円	(48. 3. 8) 14,995 (1.94倍)	(48. 6.11) 14,615 (1.89)
綿 糸	(平 均) 1,945円	(48. 3.26) 3,687 (1.90倍)	(48. 6.12) 3,249 (1.67)

註、木材：米ツガ柱の却売価格 (1m³) 東京木材卸売問屋協組
大豆：中国大豆未選 60kg 東京穀物商品取引所
生糸：48双糸 1kg 名古屋毛糸取引所
生糸：横浜 21中2A格 1kg 横浜市場現物相場
綿糸：40/s ポンド 大阪三品取引所
西嶋周二「最近の投機と日本経済」(『経済評論』'73.8.)より引用

と²²⁾、(そしてこの点ニクソン声明後2週間にわたる為替市場の開放は重大な失敗という他はない)次に、第二に、こうして発生した巨額の過剰流動性を放任したばかりでなく、反って国内不況におびえて大幅な金融緩和を続け、国内経済刺激策をとったため、超過需要を極めて大幅なものにしてしまった点が挙げられよう。この点は「狂乱物価」の様相や「悪徳商法」の追求に専ら紙面をさいていたジャーナリズムのなかでは、人々の眼をひきにくくただけに十分強調しておく必要があると思われる²³⁾。

IV.

さて、このような「狂乱物価」第一波がやや沈静しかけたかに見えた、48年10月初めに勃発したのが第四次中東戦争であった。わが国の石炭から石油へのエネルギー転換政策が始まったのは高度成長第一波の30年頃からであった。電力の「水主・火従」から「火主・水従」への転換(33年頃)や、前記三池争議などはこのような政策転換を象徴的に示すものであった。世界の石油メジャーのいわゆる消費地立地政策もあり、新しく開発される中東原油の輸出先として、わが国は恰好の仕向地であった。かくてわが国の原油輸入量は30年頃の年間855万klから40年には8,328万klへ、更に最近では約2.5億klへと飛躍的増加を続けてきた。しかもこれら輸入原油の圧的部分は中東ものである。他面石油需要面についてみると化学工業の原材料や動力用燃料の殆んどすべてが石油となっているのみでなく、一般家庭においても台所用燃料の都市ガス・プロパン化のみならず、暖房用燃料も殆んどすべて灯油に変わってしまっている。このように国内エネルギーの石油製品への転換がほぼ完全に行われた状況のもとで始まった中東の原油輸出制限、続いてとられた大幅な価格引き上げ政策は、日本経済にとって極めて重大な衝撃となったのは当然であった。そしてこれを契機に「物不足」と「物価狂乱」は再燃し、現在に至るもその余波は衰えを見せていない。ただこの時点以後の物価問題は、現にわれわれ庶民が身を以て体験しつつあるものであり、余りにも生々しい現実であるから、詳しくふれることは差し控えて、要点のみを記すに止めよう。

この時点で極めて顕著となったことは、大企業(商社やメーカー)が、その独占的市場支配力を利して協調的な価格引き上げ政策をとったのみでなく、末端の流通業界までが業者間協定(ヤミカルテ)を通じて「売り惜しみ」や価格協定などの行動で、これに同調したことであろう。このような全般的な「値上げムード」のなかで一般消費者は先行き不安にかられ、「買い急ぎ」に走る者もあらわれ、「買い溜め」はトイレット・ペーパー、洗剤、砂糖、灯油などの生活必需財を中心に広がり、それら商品が必需財であっただけに、事態はそれだけ深刻となり、パニックの様相を見せ始めた。政府は48年末の通常国会に急拠石油関係二法案²⁴⁾を提出し、その成立をまって、電力、石油

22) この点遅きに失したうらみはあるが、すでに46年7月には専門家グループである為替政策研究会により「円レートの小刻み調整について提言」が発表されていた。

23) この点を強調したものとしては飯田経夫「現下の賃金・物価問題」(『日本労働協会雑誌』No.178号)や小西唯雄「自由企業体制と合併・協調体制」(『公正取引』282号)などがある。

24) 「石油需給適正化法案」および「国民生活安定緊急措置法案」の二法案をさす。

の消費規制に踏み切ると共に、特別に指定された消費財に対し、標準価格を設定して、その励行をはからせるなどの手を打ったが、品目指定や標準価格設定は市場の実況に対し遅れ勝ちであったばかりでなく、政策推進の組織作りが立ち遅れたこともあって、物価は卸売物価を先導に急騰を続け、やや遅れて消費者物価にも波及するに至った。(表-12 参照)

表-(12) 最近の対前月比物価上昇率 (単位：%)

年	月	卸 売 物 価		消 費 者 物 価	
48	6	1.3	(13.6)	0.3	(11.6)
	7	2.0	(15.7)	0.8	(12.4)
	8	2.1	(17.4)	0.9	(12.6)
	9	1.8	(18.7)	2.5	(14.2)
	10	2.0	(20.3)	△0.7	(13.2)
	11	3.2	(22.3)	1.3	(14.9)
	12	7.1	(29.0)	3.0	(17.1)
49	1	5.5	(34.0)	4.3	(20.7)
	2	3.9	(37.0)	3.2	(23.6)
	3	0.7	(35.4)	0.8	(21.7)
	4	0.7	(35.7)	3.0	(23.3)
	5	0.6	(35.3)	0.1	(21.3)
	6	1.3	(35.3)	0.7	(21.7)
	7			2.2	(23.4)

- ・経済企画庁『月例経済報告』No. 41 より
- ・()内は対前年同期比である。

終戦直後の物資不足と激しいインフレーションは朝鮮動乱時まで尾を引いたが、その後の日本経済の生産力回復と経済成長を通じ、物価はどちらかというとな定的に推移していた。確かに35年以後消費者物価は年率4～6%の上昇を続けていたとはいえ、卸売物価は趨勢的には極めて安定していた。このような安定性は上述のように46年頃を中心とする政府経済政策の失敗を重要な契機として崩れ始め、更に中東戦争をきっかけに起った「石油危機」に拍車されて一層燃え上り、現時点では卸売物価の対前年同期上昇率は35%をこえ、消費者物価についても対前年上昇率が25%に近づくという全く異常なインフレ状態に陥入っている。他面最近の大蔵省試算では実質経済成長率もマイナスに転落する公算が大きいという悲観的な見通しである。戦後経済の実質年平均成長率が10%という驚異的な高さであったのに比べると、これもまた異常という他はない。

このような経済情勢のなかで、一時ストップをかけられていた「公共料金」が今年に入り、電気料金(6月1日)、国鉄運賃(10月1日)などをはじめとして次々と引き上げられている。確かに多くの場合、公共料金決定の原則は、いわゆる「原価主義」の立場をとっており、当局の説明のように一般物価上昇のなかでは人件費・物件費が上昇する結果、原価も増大するから、原価主義による料金決定方式そのものに根本的再検討を加えない限り、料金引き上げは止むを得ないかも知れない。もちろん問題はそれだけではなく、一般物価上昇のなかで、公共料金だけを故意に据え置くこ

とは（生産性上昇によって、コスト上昇分が吸収されて、料金据え置きが可能となったのであれば別であるが）資源配分の面からも考えねばならないであろうが、反面、これら経済の最も基礎的なサービスの料金が、かくも大幅に引き上げられることは、その波及効果を勘案すれば、一般物価を押し上げる要因となる可能性が極めて大きいこと、第二に、公共料金こそは、その決定に際して公共当局が直接に関与しうる価格分野であり、「物価抑制」を当面最大の政策目標としている政府の姿勢がためされる分野であること、第三に、福祉政策への転換を唱えてきた政府にとって所得再分配という面でも問題がある点などを考えると、現下の異状なインフレーションのなかで、一般物価に追随するような安易な大幅の料金改訂は極力避けられねばならぬであろう。

兎まれ、かくも異状な物価情勢に対して政府は専ら総需要抑制策で対応しようとしているかに見える。もちろんこの政策は、前述のように、今次物価上昇の基本的要因が、前の時期のそれとは根本的に異なり、大幅な超過需要であった以上、当然のことである。だが「狂乱物価」第二波で極めて重要な役割を演じた巨大メーカー・商社から末端の流通段階に至るまで、なかば公然と行なはれたカルテル的協調行為について、公正取引委員会が今年9月18日に発表した、独占禁止法改正案^{〔註〕}に対しては、財界は言うまでもなく、政府筋のなかにも、むしろ反対ムードが強いといわれているのはどうしたことであろうか。要するに、これ程までに燃え上ったインフレーションに対しては、余程思い切った抜本的対策以外、しょせん即効的治癒策はあり得ないと思われるのであって、このような点からみれば、たとえ迂回的ではあっても、わが国企業の協調的体質や官民癒着的性格の抜本的改善をねらったと思われる、公正取引委員会の今次改正案は（実際の運用面での細かな点については今後十分検討が加えられねばならぬとしても）大綱に関しては強く支持されねばならぬであろう。

〔註〕 もともと日本の独占禁止法は占領下、昭和22年に反独占政策の母国であるアメリカの関係諸法令を範として、相当厳しい内容のものが制定されていたのであるが、ドッチ計画の発表された24年および日本の独立した28年の二回にわたる相当大幅な改正を通して後退を続けていた。特に30年代以後の高度成長期には「通産省指導」という形で独禁法の実質的な骨ぬきが進むと共に、業界大手の合併が相次いだ、——八幡・富士合併による「新日鉄」の成立（44年10月30日）をめぐる攻防はそのクライマックスであった——かくて40年代前半にはわが国の主要産業部門では系列化を含む寡占体制がほぼ定着していたと見ることができる。そしてこのような市場構造と今次「狂乱物価」に際して、業界がとった露骨な協調行動とは無関係ではなからう。今般の公取委の独禁法改正試案はこのような背景で考えられねばならぬであろう。兎まれ改正試案は①カルテル価格の原状回復命令 ②カルテル企業に対する課徴金 ③独占的企業に対する分割命令 ④高度寡占企業の原価公表義務⑤持株保有制限（一般事業会社の場合は新規制であり、金融機関に対しては規制の強化）などの諸項目を含む抜本的なものである。これに対し、早くから公取委の改正方針を察知していたと思われる財界の代表機関の一つ「経団連」では、独禁法研究部会長、平賀氏の「試案」という形ではあるが、すでに今年5月末に④価格引き下げ命令はプライス・メカニズムの否定であり、公取委の自殺行為である。⑤企業分割は大規模生産による原価引き下げという量産効果を否定するもので、かえって製品価格を上昇させる。（ちなみにこの⑤の点は八幡・富士合併の際の合併理由書のなかでも、殆んど同じ趣旨が述べられており、多くの経済学者の批判的となったものである）などの内容を含む反対意見が表明されていたし、また中曽根通産大臣も改正試案発表の行われた当日の参議院商工委員会で特に「協定価格の原状回復（引き下げ）命令」や「課徴金制度の導入」について批判的立場で疑問を表明したといわれる。（『朝日新聞』49.9.19.）